

第2回 障害者自立支援協議会（会議録）

1 日 時

令和5年（2023年）8月24日（木）13:30～15:55

2 場 所

障害福祉センターひまわり 会議室

3 案 件

- (1) 各連絡会からの報告
- (2) 各部会からの報告
 - ①地域包括ケアシステム推進部会
 - ②地域課題検討部会
- (3) 新たな部会の設置について
- (4) 次期福祉計画について
- (5) その他

4 出席者（順不同）

(1) 委 員

- 会 長 上田 哲郎（少路障害者相談支援センター）
委 員 松田 勝紀（豊中市障害児者日中活動事業者連絡会）
委 員 水上 さゆり（豊中市障害者グループホーム事業者連絡会）
委 員 坂田 沙知子（豊中市障害相談支援ネットワークえん）
委 員 鍋島 康秀（ピープルウォーク）
委 員 中村 知（豊中市身体不自由児者父母の会）
委 員 小西 文明（豊中精神障害者当事者会 HOTTO）
委 員 井上 康（えーぜっと）

(2) 事務局

- 杉本 博一（中央障害者相談支援センター）
藤原 靖浩（庄内障害者相談支援センター）
河本 真樹（障害福祉課 障害福祉センターひまわり 相談支援擁護係長）
岩崎 剛（障害福祉課 障害福祉センターひまわり 相談支援擁護係）
斉藤 雅美（障害福祉課 障害福祉センターひまわり 相談支援擁護係）

(3) 傍聴者

0人

(4) 欠席者

- 副会長 謝 世業 (柴原障害者相談支援センター)
委員 渡邊 亮 (豊中市障害者居宅介護・移動支援事業者連絡会)
委員 森嶋 翼 (豊中市障害児通所支援事業者連絡会)
委員 芳賀 大輔 (豊中市障害者就労支援連絡会)
委員 星屋 好武 (豊中市手をつなぐ育成会)
委員 中島 正恵 (豊中市手をつなぐ育成会)

—開 会—

事務局 (資料確認、欠席者報告)

会 長 (開会の挨拶)

先日長崎の公立青少年の家に行った時、スロープが整備されていたが、そこが物置になっていて使えませんでした。これは地域の差であり、公立でそんな状況が今の日本ではまだまだあると実感しました。豊中ではそんなことはないと思うが、こういう協議の場がしっかりしていないとやがてこうなることが無きにも非ずと思います。今日もたくさんのいろいろな意見を出して欲しいと思うのでよろしくお願いします。

案件1. 各連絡会からの報告

委 員 <障害相談支援ネットワークえん>

全体会が年4回あり、第1回6月28日実施、第2回9月13日、あと12月と3月に予定しています。第1回では、外部の会議に参加した災害時避難計画について話し合い、「相談員がそんな計画を立てるのは難しい」「お金も欲しい」「アセスメントをとるにも地域の資源等がわからない」等素直な意見が出ました。ですが避難計画については相談員を立てないということで、話が白紙に戻るかもしれません。

グループワークを通しながら全体会を進めているが、「需要と供給があっていない」「30余ある事業所が相談一本で運営できるようになっていかないといけない」等の話が出て、頑張り切れず先細りしていくのではないかという危機感を持っています。本人主体で進めていこうと勉強会をしているが、表面的な困り事に対応するケースが増えているという声があります。時間をかけて本当のニーズがどこにあるのか掘り下げていき本人との関係を作っていくことが相談員に問われるが、すぐに情報が欲しいという家族や支援者の声に応えている現状があり、ジレンマを抱えています。

相談支援センターとの連携について、この新しい体制になってからどう繋がっていったらいいのか、互いに様子を見る感じになっています。新規計画相談は、相談支援センターが一般相談で受けてセルフプランのサポートをしているのが現状で、利用者の要望には応えきれていません。連絡会だけではこの問題を抱えきれず、いろいろな団体を巻き込んで考えていかねばと思っています。

事務局 <居宅介護・移動支援事業者連絡会>

会長が欠席のため事務局より報告します。

今年度より対面による開催となり、5月15日実施、約50名40事業所が参加、障害者虐待防止法について虐待防止センターの職員が講師となり事例を交えた勉強会を行いました。次回10月はPCBについて学習会の予定です。

委員 <グループホーム事業者連絡会>

8月8日地域共生センターにて普通救命講習を22名参加で実施しました。「久しぶりの対面で緊張もあったが有意義だった」「いざという時何かできそうな気がする」「動画を見ながら事前学習があり、その中で心肺停止が自宅で起きることが多く、グループホームは自宅なので気を付ける点がいろいろあると改めて知った」という感想があり、こういう訓練は3年ほど遠のいていたので実施していかねばならないと強く感じました。

9月19日は防災食作りをします。アルファ米など防災食の材料を使うのではなく、無洗米や乾燥ごぼう、ホットケーキミックス等の一般材料を利用し全て湯煎で調理する方法で、BCPの食事メニューのバージョンアップに繋げてもらえたらと思います。

委員 <障害者日中活動事業者連絡会>

7月4日役員会を開催、9月5日庄内コラボセンター「ショコラ」でBCPについて地域共生課職員による講演を行います。昨年11月、対面のグループワークを行った時新規事業者の参加も多く、コロナ対応や利用者工賃のこと等いろいろな意見があり、対面での繋がりが良いという話が出ました。年3回の開催なので日々の連携は難しいが工夫しながら行っていきたいと思っています。

事務局 <就労支援事業者連絡会>

会長が欠席のため事務局より報告します。

年6回奇数月の開催、直近の9月は航空会社ピーチの障害者雇用担当者を招き“企業側からの障害者就労で支援機関に求めること”という内容で講演の予定です。毎年11月には実際に雇用されている企業への見学を予定しています。

事務局 <障害児通所支援事業者連絡会>

会長が欠席のため、(以下) いただいた文章を事務局より報告します。

7月4日に第2回連絡会があり、児童発達支援センター池奥氏をスーパーバイザーとして3事業所発表について講評をいただきました。発表内容が事業者により偏ることも予測されたので、事前に一定の発表の流れをフォーマットとして提示しました。対象者に対してどのような評価を行い、課題を抽出し、短期長期の目標を立て、支援内容を決定する、支援を行うことでどのような反応があったか、効果判定など一連の流れの中で模索しながらも、利用者の支援を考えていく流れを発表してもらいました。各事業所の発表は新鮮で面白く、このように考えながら支援しているのかという思考過程も共有できたようです。継続して取り組んでいくことになっています。

9月7日にも開催予定で、今までとは趣向を変えて参加者が様々な楽器に触れて楽しむ会にしたい、「障害児・者の音楽活動を通じた余暇支援・コミュニケーション支援について」と題して、日本ヘルマンハーブ振興会会長梶原千沙都氏、本部講師長尾都氏による講演があります。ただ音楽のレッスンをすることではなく、どのように発達支援に繋がるか、他職種と連携して生活の質を高めるためにはといった点、5領域「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」に音楽はどのように影響を及ぼすかについて教えていただく予内容となっています。

事務局 <障害者短期入所事業者連絡会>

ご挨拶も含め(出席を)お願いしたかったが、担当役員3名の都合がつきませんでした。

この5月から障害者短期入所事業者連絡会を立ち上げました。事業者からの発意で、市内に事業所は少なく最初は有志で集まりましたが、5月第1回連絡会には11事業者12事業所のうち6事業所の参加がありました。会長に大阪府社会福祉事業団短期入所担当津村さん、副会長に愛和会河田さん、幹事に太陽会新島さんの役員体制で始め、年3回の開催、第2回は9月8日を予定しています。

緊急的に受け入れた場合の情報共有の在り方や空き状況の共有ができれば、市内短期入所受け入れの質の向上に繋がるのではないかという思いで、グループディスカッションを通じて進めていけたらという話になっています。始まったばかりなのでネットワークはこれからだが、自立支援協議会には積極的に参加いただけたらと考えています。

事務局 各連絡会からの報告は以上ですが、質問やご要望等があればお願いします。

委員 規制が緩和され放課後等デイサービスや就労に民間の株式会社等が参入しています。就労については、当初から“働く”ということなく事業が取り扱われ一部では問題になっています。民間参入の中で豊中市の関与も必要ではないか。放課後デイサービスについては、豊中市は40年前から“共に生きる、共に学ぶ”という取り組みを現場も行政も保護者を含め進めてきました。例えば学童保育や中学校クラブ活動で、障害者がいないのは選択肢を狭めていることではないかと危惧しているので、現状がどうなっているのかお聞きしたいです。

事務局 一つは、事例に上がった利益誘導型の事業者が社会福祉事業へかなり入りこんでいる中で市の指導や考えはどのようなものかという質問内容だと思います。障害者雇用ということで派遣のような形をとり、所属は株式会社のため障害者雇用を達成しており、市町村によっては障害者雇用を積極的に進めるといった協定を結んでいるところもあるようで、基準を満たしていたら指定が下りるのも現状です。株式会社を否定するものではなく、豊中市で福祉に取り組んでいこうという意識をみんなで共有できる仕組み作りを行っていきたいです。児童の連絡会にも株式会社が多く事業者は70ヶ所近くあり加入率は65%、そこに参加している事業者は豊中で児童に対する支援をするにあたり、みんなで共有し課題に向き合っていきたいという意識づけで行っているのです。その側面的サポートを市ができたらいと考えています。市内就労の支給決定者のうちおよそ半数が他市に行っています。就労連絡会では共通の課題認識をもって進めてもらっているので、このような取り組みを地道に行うしかないと感じています。

次の質問は、放課後等デイサービスの話を含め選択肢がないような状態があるのではないかという内容でしょうか。

委員 選択肢が少なくなっていくんじゃないかということです。

事務局 放課後等デイサービスを利用することで、地域に障害を持つ子どもがいなくなるのではないかという視点でしょうか。

委員 障害を持つ子どもと持たない子どもの接点が減っていくんじゃないかということと、例えばグループホームに行けば都合がいいという形になることが怖いのです。

事務局 選択肢を増やすという施策が前提にあるべきだし、市として発信もしており、力を入れて取り組んでいきたいという思いはあります。一方で、支援学校を選択されている現状も把握しています。2者を選択できることは保障していきたいが、一つの方に流れてしまう動きをどうすればよいか解決策は見つからず、皆様のご意

見をいただきながら大切に進めていきたいと思っています。しかし選択の自由を主張された時に否定できない現況もあります。

委員 それぞれの価値観があり環境や状況も違うが、きちんと意見交換をしていろいろな価値観を遠慮なく言えるような環境を作っていってほしいです。障害を持つ人に不利益が起こらないよう行政が頑張してほしいです。

事務局 市はもちろん、自立支援協議会を含めいろいろなネットワークに期待を込めて発言していただいたと思っています。ありがとうございました。

案件2. 各部会からの報告

(1) 地域包括ケアシステム推進部会

部会長 【資料1】を用いて説明)

委員 精神の人は変化に弱く、慣れている所でないとよそよそしい態度になり上手くいかないから、ピアグループを作るのであれば仲の良い知り合いが良く、慣れ親しんだ人で当事者会を作る、それが市内に幾つできてもいいと思います。

事務局 当事者会やケアグループということで正式名称を付け、「ほっと」のように活動するのもよいと思います。また、日中活動先で知り合い同士が雑談ベースでいろいろな話をするという活動が継続していくのも、ピアグループとして考えられると思います。

委員 最初は会則など考えず緩い感じで、始める人がストレスにならないように楽しく出来ればよいと思います。

事務局 緊張感なく楽しみながらすることが続けていくポイントになると思うので、そこを支えていく支援者の関わりで推し進めていかなければいけないでしょう。

委員 各団体の当事者のリーダー的存在もいると思います。

事務局 そういう人を見出すこともできたらいいと感じています。それは個々人で頼むのではなく、市内事業者の皆さんが統一した観点で関わっていけるとより良くなるのではないのでしょうか。

委員 ピア活動の立ち上げについて、決まりやどういう段階を踏んだらいいのか等が

あるのか、日中事業者の自治会のような活動をピア活動と呼ぶのか、ピア活動を広げていくことをどのように考えているのかをお聞きしたい。もう一点、相談員の認知度が低いと先ほどの報告であったが、退院調整の時に相談員を知らなかったということですか。個人のネットワークで退院支援が成り立つ場合は相談員が前面に出なくてもいいのではないかと思います。

委員 支援者が当事者を振り回してはいけません。当事者はいろいろなことを言われるとしんどいです。精神の方はサポートのいる人といない人の差があり、不要な人に対して行うと自立度が減ると考えます。

委員 知的障害で、1990年代「ピープル・ファースト」から関わっており今年は10月13日・14日大阪であります。そこで大事にしてきたのがフォーマルかインフォーマルということで、今のフォーマルな流れの中では行政を含め当事者中心になっています。しかし真にピアな活動なのかはインフォーマルなところで問われます。そこに職業的人間が関わる時は、一人のファシリテーターとして、フォーマルな部分を横に置き、前で引っ張るのでも後ろで見守るのでもなく、その人の意図する思いを実現するために横に立つと言われていています。また、遅れを招く環境ということに対してですが、支援者がいろいろ言うフォーマルな流れ自体が遅れを招く環境を誘引していると思います。知的な人は最初の主体的な部分が難しいため、ある程度リードすることが必要です。療育や支援学校・施設ということで、仲間と共にワイワイガヤガヤしながら生きていく環境自体が奪われてきているため、何が楽しいか体験として身につけていないのです。移動支援を利用することも今、変質しており、ヘルパーと過ごす個別支援になっています。精神の人かもしれないが、その人自身が主体性を発揮できないのではなく、そういう環境の中で福祉サービスが個別サービスに徹しすぎて、仲間と共にある体験を幼児期から奪われている実情があります。そこで主体性を出せと言われても難しいです。そういう意味で、本人が自然に主体性を発揮できるような環境で、日中事業所やフォーマルな場所であってもしっかりと見立てをしてその人の力をより引き出し、それが形になってきた時には囲い込むのではなく横のつながり、つまり関係作りをするのが専門性であり、それ以上でも以下でもありません。当事者が力を発揮するための関係を作るためにより専門性を高めていくという視点が今は雲散霧消しているような感じがあります。フォーマルな話の中でしか当事者が語られない時代になっているのではないかと思います。

委員 こういう話がこういう場で語り合えることがすごく大事だと感じています。いろいろな思いがあり、全部一緒なわけがなく、違う意見を聞きあうことが大事とい

う前振りをしておいてですが、個人としては支援という言葉が嫌いで、何とかそれを使わないようにしています。健常者が障害者に関わろうとする時、障害者は生活の場で、健常者は仕事の場で、そこで分けたくないが、例えば当事者は煙草が好きだが訪問看護師は体に良くないと言い、そこに衝突やしんどさがあります。障害者に関わる健常者にも個性があり、その人が一番伝えたいことが大切であり、個別支援計画にこだわりすぎないバランス感覚が大事だと思います。

委員 ピアは対等という意味があるが、健常者とピアの間には未だ対等という言われ方をしません。(前述)委員は健常者とピアが対等の立場になってもいいのではないかとされているんですか。

委員 それが難しいことなんです。ピアは障害者に限ったことではなくヘルパー同士もピアじゃないかと思い、ちゃんと話し合ったりすることが大事だと思います。上下関係は難しく、支援計画を書いたら上から目線になるし、なるなという方が無理だと思います。

会長 ピアに関しては自分も学んできたし、大阪にはいろいろなピアカウンセラーがいます。私も知的なピア活動のグループに以前参加したこともあるので、そういうことを繋げていってもいいと思います。

(2) 地域課題検討部会

部会長 (【資料2】を用いて説明)

委員 通学支援について、通学を嫌がる生徒を無理に学校へ連れて行っていいのかと思いました。

事務局 挙がっている事例ではそのようなことはありませんでした。一旦学校や保護者に考えてもらったり、通学支援を一時止めて夏休み前に再開したという話もありました。

委員 「事例②拠点等整備」について掘り下げていけば、地域包括ケアシステム推進部会が取り組もうとしていることと重なる部分が出てくるのではないかと、部会を超えて共有することは今後ありますか。

事務局 事務局会議や運営会議を進めていく中で、それぞれの関係者で話し合った内容を持っていき協議することもあるが、今後具体的な話し合いになっていくところ

で協力してもらうことも出てくると思います。

(今回配布している)「アンケート結果について」は完全版で、これから拡大ワーキングを実施するにあたって参考にした上でご参加頂けたらより深い話ができるかと思しますので、よろしくお願ひします。

事務局 時間の関係で、次第4と5を入れ替えさせていただきます。

案件3. 次期福祉計画について

事務局 (【資料4】を用いて説明)

事務局 豊中市の障害者に関する計画は大きく2つあり、障害者基本法に基づく障害者計画と、総合支援法に基づく障害福祉計画、それぞれ今年度末で更新する年度となります。自立支援協議会が総合支援法に基づく機関となっており、「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の骨子案」が総合支援法に基づく市町村福祉計画になり、障害者施策推進協議会と共にそちらの意見を聞くように努めなければならないと法的にも定められています。「第六次障害者長期計画の骨子案」と合わせて大きな流れを掴んで頂きたいということで資料をつけています。関係性については、長期計画の実施計画として位置づけられており、共通するところもあります。サービスや支援体制、相談支援体制の整備、グループホームの整備等今後どのようにしていくのか書きつけていく予定になっています。日々利用している内容でこういうところに取り組んでほしい等それぞれの立場であると思うので、資料を読み8月31日までに事務局へご意見を頂ければ、それを基に11月に素案を提示します。その際自立支援協議会開催のタイミングが合えば、説明させていただき議論をお願いします。併せて障害者施策推進協議会にも諮問をしているので、1月にパブリックコメントをさせてもらい、作成していくこととなります。

福祉計画は、国が定めた目標に対して都道府県単位で目標を設定し、そこに豊中市が数字を出し大阪府のヒアリングが通らないと計画が立てられません。大阪府との事前協議も11月にする予定ですが、それを踏まえてお願ひをしたいと思います。

今回資料に明記できていなかったが、今後の課題として、今は障害程度区分ごとに数字を出しているが、可能であれば医療的ケア・強度行動障害・高次脳機能障害の数字を捉えた上で目標を立てるのが望ましいとされています。

地域移行は課題となっていて施設入居待機者が減らないのも問題だと考えています。出入所待機者に対するアプローチが何かできないかも考えています。

事務局 一週間、質問や意見を頂く期間を設けるので事務局あるいは企画係へお願ひし

ます。また、11月30日定例会に合わせるか少し早めるか、連絡します。

案件4. 新たな部会の立ち上げについて

事務局 【資料3】は前回の協議会で示したものを少し改良しています。この部会に対する会長の考えに皆様のご意見を頂きたいということで、会長より話をします。

会長 例えば20年前に比べたらある程度選択はできるようになったが、それ故の弊害も出てきていると思い、先ほど委員が言っていたような課題や困り事も感じています。グループホームを探す時、身体障害というだけで無理と即答するところも確実に増えています。そこに危機感を持ち何とかしなければと感じています。それを回避するためには資料に示しているようなことをしていかなければ始まらないと思います。

昨年国連に行きいろいろな人に会い話したが、地域移行・障害を持つ子ども・女性・就労等それに対し良い勧告が出ています。それをどう活かしていくか、豊中市は良くも悪くも全国的に見られています。何をしなければいけないのか、権利擁護をもっと進めていく部会を作れたらと思っています。

事務局 行き過ぎた競争原理等について、法律に基づいた協議会で考えられるところは考え、地域で共通認識を持っていく動きができたらと思います。加えて、そういう役割が平成30年から主任相談支援専門員に課せられており、豊中市は他市に比べ地域に多く居ることを考え合わせ、こういう部会を設置したいという会長からの発意です。

委員 行き過ぎた競争原理に立ち向かうとは、考える場なのかアクションを起こしていく場なのか、どういう動きをする部会と考えているのですか。また、相談支援の部会であれば、相談支援体制についてもしっかり考えてもらえる場であればと思います。

会長 権利擁護は繰り返し言っていないと、人は忙しかったら権利や人権を置いてきぼりにしてしまいます。フットワークの軽い研修や啓発を考えながらやっていきたいし、今の支援体制が良いとは思っていないので、そこも考えていきたいです。

委員 語弊はあるけれど、支援者からすると障害者はコントロールされるべく存在として仕方がないことで、それを対等にしていくのは無茶な話だと思うが、ただ一番問題にしているのは支援者の質だと思います。町では、モチベーションの下がっているヘルパーが障害者や高齢者に接している姿を見ます。そのような中で当事者主体などややこしいことだが、当事者のエンパワーメントが重要で、支援者側のエ

ンパワーメントも重要です。介護業界が認知されてくると仕事として関わろうとする人が増えてきます。仕事だが生活の場に入り込んでくる、生活や人生と関わる難しさ、支援者と呼ばれる人達のエンパワーメントが重要な時代になってくると感じています。

委員 フォーマルな視点から言えば主任相談支援専門員として権利擁護をベースとした理にかなったものを作ろうとしているが、専門員は我々が望んだものなのか、国がヒエラルキーとしておいてきた（のではないか）。それで機能していればよいが、その実態は当事者の視点から言えば、今の相談員の資質や現状の仕事のやり方などに課題があります。

この部会でも地域包括でも“豊中方式”となると納得するが、これを担保するものとして機能してほしいです。メンバーは主任相談支援専門員を中心にするとなっているが、豊中方式が出来ることで、例えばグループホームしか行き場がないような地域生活支援ではなく、好きな自立生活をコーディネートするような方向性がなされているかどうかを検証するための機能を果たしてもらえたらと思います。

委員 危惧しているのは、相談支援員というがあくまでも個人でありその人のカラーで仕切られると変な方向へ行ってしまう怖さがあるので、そうならないようにセーフティーネットのような体制を取ってほしいです。

事務局 この部会ができる前提としてご要望・ご意見を受け止めさせていただきます。

会長 相談職でなく、ヘルパーにしる、その人の色が出てしまっているのどこかで整える場所を作っていかなければと思っています。自助かフォーマルか等ずっと考え続けていかなければならないことで、今の議論を頂いて次の部会で反映していきたいです。主任相談支援専門員よろしくお願ひします。

事務局 この部会が設置されることは承認して頂けたとし、事務的なことを含めメンバー等決まり、次回の自立支援協議会では立ち上がって議論の内容まで報告できるように持っていきたいと思っています。

案件5. その他

事務局 福祉計画は自立支援協議会に意見を聞くように努めることと法に明記されています。11月に素案ができるタイミングと施策推進協議会のタイミングを合わせて臨時でお願いすることがあるかどうかわからないが、このことは必ず次の議題になります。

次回11月23日は祝日のため、11月30日を予定しています。本日もご多忙の中ご参集いただき、活発な意見交換をありがとうございました。次回もよろしくお願ひします。

—閉 会—